

平成19年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成19年12月11日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 6 番 鈴木 紀議員
1. 地球温暖化対策について
 2. 環境衛生について
 3. 黒磯駅前の商店街活性化について
- 25番 相馬義一議員
1. 平成20年度予算編成について
 2. 車座談議について
 3. 放課後子どもプラン事業について
 4. 街中サロン事業について
 5. （旧）仙台育英学園那須研修センター跡地について
 6. 東那須産業団地について
- 18番 君島一郎議員
1. 市道日の出2号線沿線における排水対策について
 2. 黒磯駅前の活性化計画について
 3. 門前交流広場について
- 8 番 東泉富士夫議員
1. もみじ谷大吊橋右岸の活性化対策について
 2. 関谷南公園及び防災調節池の除草、草刈りの在り方について
 3. 三区地区市道N144路肩の改修について

出席議員（30名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（1名）

27番	平山英君
-----	------

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	田代哲夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	塩谷章雄君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	二ノ宮栄治君
農務課長	臼井郁男君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	菊地一男君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	折	井	章	君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局 西那須野 支所長	織	田	哲	徳	君
農業委員会 事務局長	枝		幸	夫	君	八	木	源	一	君
塩原支所長	櫻	岡	定	男	君					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千	本	木	武	則	議事課長	深	堀		博
議事調査係長	斎	藤	兼	次		議事調査係	福	田	博	昭
議事調査係	高	塩	浩	幸		議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（植木弘行君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます

ただいまの出席議員は29名であります。27番、平山英君より欠席する旨、11番、木下幸英君より遅刻する旨の届け出があります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（植木弘行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（植木弘行君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 鈴木 紀 君

○議長（植木弘行君） 初めに、6番、鈴木紀君。

〔6番 鈴木 紀君登壇〕

○6番（鈴木 紀君） 皆さん、おはようございます。

議席番号6番、鈴木紀です。

通告の順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、地球温暖化対策について質問いたします。

ことし8月国内2カ所で、国内最高温度40.9度

を記録しましたが、ギリシャでは45度を超える酷暑が続き森林火災が発生しました。アメリカでは大干ばつの一方、大雨による被害が発生するというような異常気象が世界の各地で発生しております。

これらの原因は、化石燃料の燃焼による二酸化炭素が大きな要因ではありますが、これは1つの原因に過ぎないと言われております。エネルギーを発生させる際に発熱を伴う限り、地球の熱汚染はストップできないとも言われております。

京都議定書は、日本に対し2008年度から2012年度の平均の温室効果ガス排出量を1990年度比6%の削減を義務づけていますが、2006年度の時点では逆に6%ふえていると報道されております。

本市においては、平成14年にISO14001環境マネジメントシステムを取得し、さらに推進するために、本年、19年4月に那須塩原市版環境マネジメントシステム、地球温暖化防止実行計画を策定しました。この計画に基づき、環境への負荷の低減に向けて積極的に取り組んでいくことを決定しました。

ついでには、市役所内の省エネルギー対策の取り組み状況とその成果、例えば電気使用量の削減、事務用紙の削減数、省エネ公用車の導入状況などについてお伺いいたします。

また、今後重点的にどのような対策を推進する予定があるのかお伺いいたします。

次に、環境衛生について質問をいたします。

最近では、安全・安心という観点から、以前より犬を飼う家庭がふえております。犬は家族同様となり得るかわいさもあり、アニマルセラピー活動としても最近では注目されています。その一方で、残念ながら犬の散歩中に犬がふんをした後の処理もしないで行ってしまう人がふえています。

また、自宅で家庭菜園を楽しんでいる大切な畑

を荒らす猫や草花の被害もあり、対策に苦慮しているとも聞いております。

先日の新聞に猫のふん対策を教えてくださいという投書があり、問題は本市のみならず、全国でも対策に苦慮している人が多々いることも改めて思いました。

ついでには、環境衛生の観点から犬及び猫によるふんの被害状況と対策についてお伺いいたします。

次に、黒磯駅前の商店街活性化についてお伺いいたします。

今春、那須塩原市警察署前に商業施設がオープンし、また来年夏には3つの郊外型大型商業施設が予定されオープンに向けて工事が進んでいます。確かに、雇用、集客の波及効果はあると思われませんが、反面では黒磯駅前がその波に飲まれ大きな影響が出てくることは必然と想定されます。

しかし、駅を利用する乗降客や3つの銀行、そして大型スーパーと、さらにはバスを利用する人と現状でも駅周辺にはかなりの人たちが集っています。これらのことも踏まえ、黒磯駅前が潜在的に持っている資源を活用して、商店街を活性化することはできないのか、または行政としてどのような支援ができるのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

6番、鈴木紀議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、地球温暖化対策についてお答えをいたします。

市役所における省エネルギーの取り組みの状況につきましては、那須塩原市版環境マネジメント

システムに基づき、節電、節水、エコドライブなどに職員が一丸となって取り組んでいるほか、公用車の省エネ対策としてハイブリット車の更新に努めているところであります。本年度は1台を更新し、現在は10台のハイブリット車を配備していきます。また、用紙裏面の再利用など廃棄物の削減にも努めています。

本年度は、市役所全体での取り組みの初年度となることから、その成果は来年度以降に評価したいと考えております。

参考までに、ISO14001に取り組んでいた本庁舎における平成18年度前期と本年度前期の実績を比較いたしますと、廃棄物の量が1,286kg減少した反面、資源物の量が139kg増加しています。これは分別の徹底が図れたことによるものと考えております。

一方で、電気使用量が約1万kwの増加、コピー用紙等の枚数では約50万枚の増加となっております。電気使用量につきましては、本年度は大変猛暑であったこと。用紙の増加につきましては、本年4月から一部本庁方式に移行したことにより、これまで各支所で作成していた資料等を本市で作成したことによるものと考えております。

今後の重点的な対策につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、全市を対象とした地球温暖化防止地域推進計画を策定し、市民、業者、行政が協働して温室効果ガスの排出の抑制に関する活動を促進してまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、生活環境部長、産業観光部長より答弁をいたさせます。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 私の方からは、2番の環境衛生について、犬及び猫によるふんの被害状況とその対策についてお答えをさせていただきます。

きます。

犬及び猫によるふん、尿の被害について、市に苦情が寄せられた件数は、平成17年度が15件、平成18年度は7件でございました。

市民の方々から苦情があった場合は、飼い主に対して近所の方から苦情があったことを伝え、飼い方に関する啓発用のチラシを配り指導をしております。

また、毎年広報による周知を図っており、ことは6月20日、9月20日号の暮らしの情報コーナーで「犬は正しく飼いましょう」を掲載したところでございます。

このほか、犬の新規登録の際に愛犬手帳を配付し、しつけや飼い方を指導しているほか、注意を促す看板の設置なども行っております。

やはり一番大切なのは、犬や猫の飼い主のマナーやモラルの問題だと思いますので、自覚を促すため、今後とも継続して周知及び指導を図ってまいります。

以上です。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 黒磯駅前の商店街の活性化と行政の支援についてお答えします。

黒磯駅前商店街の活性化につきましては、会派未来21の水戸滋議員の質問にお答えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

初めに、環境部長にお聞きしたいと思うんですが、今年度というか平成18年度から地球温暖化防止活動推進センター主催で省エネチャレンジ大作戦というのが実施されたと思うんですが、昨年度においては、黒磯庁舎、那須塩原庁舎が2舎参加

されたそうなんですが、昨年度においては10.5%の削減、また塩原支所においては24.37%が削減されたと、昨年の状況でありますけれども、本年度においては結果はどうだったのかお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） 今のデータにつきましては、本市の方で把握しておりませんので、お答えができません。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 本市の方ということなんですが、今年度については、19年度については結果状況を受け取る機関ということで掲載はネットで見たんですが、本年度はこれに関しては、チャレンジ大作戦については参加していないのか、しているのか、そのところをお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） この事業自体が市が主導して主催して行っているものではないものですから、私ども今から調べれば情報の入手はもちろんですけれども、当方主催じゃないので管轄していないということで、やっていただいている事実は知っておりますけれども、そういうことで情報を持っていないということでございますので、ご了承願いたいと思います。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） わかりました。

それでは、次に新聞報道で今年度のクールビズ効果ということで、今年度の夏において300万世帯、1カ月に相当するということで140万tがクールビズ効果があったと言われているんですが、本市においてはこの状況というか、ここでも取り決めでやってきたと思うんですが、市民にアピールするという次元においては、何万tという形で

発表された方がわかりやすいのかなと、そういうふうと思うんですが、どの程度クールビズ効果があったのかどうか聞きたいと思うんですが。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

クールビズ、省エネ関係、または地球温暖化防止関係の成果の公表の仕方で、わかりやすい形で報告する場合、CO₂を何t分減らしましたというような表示の仕方があります。当市のマネジメント関係ではそういう形で公表するというよりは、例えばガソリンはどのくらい減らします。6%が目標です。実際はどのくらいでしたというような評価基準等はやって公表をしているやり方でございます。もちろん、これ換算すれば数字は出るようなことにはなりますけれども、そういう形で本市の例えば、本市の……市役所が1つの事業者でありますので、そのクールビズ対策で頑張った数字が何tだという数値は現在掌握しておりませんので、公表できませんけれども、皆様もご存じのように、ネクタイを着用しないでいいということにしまして、冷房の温度を上げてやっているということで、当然効果は上がっていると思います。

今後の中でその辺も数字であらわした方がわかりやすいと確かに思いますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） よろしく願いいたします。

次に、先ほど言いましたように、那須塩原市版環境マネジメントシステム実施マニュアルの中に、指定管理者制度の運用施設とか市職員が配置されていない施設については対象外とあるんですが、この理由づけはどういったところにあるのかお聞きしたいと思うんです。

また、それらに対してもやはり協力していただけるという形は指導という部分ではできるのじゃないかなと思うんですが、その2点についてお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

指定管理者は、いわゆるもちろん公営の施設でございますけれども、運営自体はもう民間という形でございますので、この環境マネジメントは市役所が1つの事業としてみずからやるというものでございますので、事業者じゃないので数値をこちらからコントロールして掌握をするということじゃないので外したというだけでございます。

これは市の方から委託金という名前ではございませんけれども、当然お金を払っておりますから、経費面からいっても省エネをやっていただくのは当然でございますし、地球温暖化防止の対策に関しても協力をしていかなくちゃ困るといことでございますので、精神論的にそういうことは各所管が協定を結んで運営を任せるときにそういう指導をしていただくということになっておりまして、実態上はやっていただいているというふうに我々は理解しております。

数字上は、その管理者が掌握をして毎年分析をしながらやっていただくというのが基本だと思います。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 了解しました。

ただ施設の中には電気を太陽光発電といいますか、そちらの方に移行した方が、電気使用料としては削減できるのではないかなという、そういったものもあったもんですから質問に入れてみました。

次に、総務部長の方にちょっとお聞きしたいと

思うんですが、清涼飲料用の自動販売機が設置されていると思うんですが、また電気使用量の削減ということに関しては、先ほど市長の方の答弁の中に1万kwの増というような話があったと思うんですが、この自動販売機の電気の使用料は年間どのくらいの使用料になっているのかお聞きしたいと思います。

また、この自動販売機、昨今はなかなか皆さん、我々もそうなんですが、面倒くさいというものがどうしても先に立ってしまうので、できるだけ身近にあったものが便利がいいということで、身近に置いてあるところもあると思うんですが、それらを1カ所にまとめるとかという部分も考え方からすると、自動販売機も削減の方向で検討してもいいのではないかなと思うんですが、この2点についてお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 本庁舎内の自動販売機の設置状況と電気料の使用状況でございますけれども、本庁の1階の市民室入り口付近と、それから2階のロビーで、いずれも市の職員労働組合が福利厚生関係事業ということで設置をしております。

主に、飲食コーナー物ということで、1階には飲料の販売機が4台、たばこの販売機が1台、そのほか組合室の前にカップラーメンの販売機が1台ございます。2階のロビーには飲料の販売機ということで1台が設置してございますけれども、すべてに電気の使用量のメーターがついているわけではございません。

メーターがないものについては、定額の電力消費量と時間、あるいは1年間365日ということで金額を定めておりますので、それらについては電気料としては有料でいただいておりますけれども、ということで、設置台数に係る電気料のトータル

の使用料については把握してございません。

これを1カ所に電気、電力使用削減のために集約できないかということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、職員組合が職員の福利厚生事業の一環ということで設置してございますので、それらについては今後の中で注目してみたいと、こういうふう考えております。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） よろしく検討のほどお願いしたいと思います。

もう一点、先ほど省エネ公用車の導入の状況ということで、ハイブリットカーの更新ということで10台とお伺いしたんですが、今後来年度に当たって、方向としてはやはり減らす方向でいくと思うんですが、おおむねどのくらいの台数を考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 平成20年度に公用車の更新がどれくらいあるかというのは、まだ平成20年度の当初予算の要求書を締め切った段階で、これからヒアリング、そして査定となっておりますので、具体的な台数目標についてはお答え申し上げられませんが、車両更新の基本的な考え方を申し上げますと、車両燃費の向上を図るため、原則長距離の移動に使用する公用車、主にこれは総務課、財政課の方で集中管理をしている車両でございますけれども、財政状況を勘案して、これらの車両につきましてはできる限りハイブリット車に転換をしていく。それから、主に市内の移動を主とする公用車、これはそれぞれの課で管理している車両でございますけれども、これらについては燃費の低い軽自動車に更新をしていくと、こういう考え方で望んでいきたいと、こう考えております。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番(鈴木 紀君) よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、建設部長にお聞きしたいと思ひますが、このマニュアルの中に、工事等の指名業者に対してマネジメントをどのように活用、また指導して行くのか、そこを教へていただきたいと思ひます。

○議長(植木弘行君) 建設部長。

○建設部長(向井 明君) 新発注工事、建設工事における環境配慮ということでございますが、請負業者に対しましては、大きくは2点について協力を依頼しております。

まず1点目につきましては、建設副産物の発生抑制、それからあとリサイクルの促進、さらにはそれらの副産物の適正な処理をお願いしております。

2点目は、工事用車両とか重機類の適正な使用をお願いしております。

具体的には、施工計画の中で低騒音、低振動、それから廃棄ガス対策等の機種選定やアイドリング停止、または不必要な空ぶかし、急発進、急加速など控へていただきまして、環境への負担軽減をお願いしているところであります。

以上でございます。

○議長(植木弘行君) 6番、鈴木紀君。

○6番(鈴木 紀君) よろしくご指導のほどお願ひしたいと思ひます。

次に、教育長にお聞きしたいと思ひますが、学校教育現場においてはどのような取り組みをしているのか、また見解をお聞きしたいと思ひます。

○議長(植木弘行君) 教育長。

○教育長(井上敏和君) 昨日、磯飛議員にお答えしたように、低年齢からの環境教育が最も大切という、こういう認識のもとに各学校で総合的学習、社会科等の教科で取り組んでいるところでござい

ます。

昨年度よりこの那須塩原市版環境マネジメントシステムに基づいて、各学校で環境マネジメントコーディネーターというのを選任いたしました。市と一体となりまして、例えばごみ減量循環週間とか、それから給食残量調査、それから節電、節水、その他をこのコーディネーターが教育課程の中で管理していくという形で今現在取り組み始めたところでございます。

○議長(植木弘行君) 6番、鈴木紀君。

○6番(鈴木 紀君) いずれにしろ、今年度4月から那須塩原市版環境マネジメントが始まっているわけですがけれども、宇都宮市においても、地球推進計画を2010年度中に策定ということでありましてけれども、本市においてもぜひきめ細かな計画策定をしていただきたいと思ひます。

また、環境問題に関心がある人というものは92%があるというふうに答えられてもおります。この地球温暖化が進めば森羅万象すべてに影響すると思ひますので、また気候変動によって及ぼす影響は多大なものと思ひますので、ぜひ本市においても地球温暖化防止の目標達成に向けて前進をしていただきたいと思ひまして、次の犬、猫のふんに対する質問に変えます。

犬、猫のことなんですが、ふんをされた側においては被害者感覚というのが強いと思ひますが、そういう部分においてからちょっと考えますと、県の条例では、栃木県動物愛護及び管理に関する条例を遵守する条例として、第5条2項2に犬、道路、公園、その他公共の場所に連行する場合は汚物処理用具を携帯し汚物を処理することという、また本市においては、規則107号に那須塩原市犬の登録及び狂犬病予防等に関する規則があると言われておりますけれども、将来的において本市においてもこの汚物処理用具を持って清掃処理する

というような条例を設置する予定があるのか、ひとつお伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

県内他市でこのような類似の諸条例を定めているのも承知しております。その辺の情報も含めて勉強させていただいておりますが、冒頭に答弁をさせていただきましたように、基本的には飼い主のマナーを守ってもらうという注意喚起をして、みずからやってもらわないと条例をつくってもなかなか実効性のある条例にするのが、聞いても、つくってあるところでもどういう形で実効性、担保しているんですかという話になりますと、非常になかなか難しいと苦慮しているやに聞いております。

我々も条例をつくること自体は、作業的にはそれほど大変なことじゃありませんのでできるわけですが、そういう意味ではもう少し違う方法で啓蒙、啓発の方法の工夫をよりしていこうということで、今内部で検討させておりますし、今後ともその方向で努力をさせていただきたいなと思っておりますので、当面ちょっと条例を制定をしていく方向での検討をやっていないのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） わかりました。

ただ動物は1つに善悪の判断ができないということから考えれば、先ほど言われましたように、マナーを守るという、また犬の飼い主の方がなかなかそういうモラルを持っていない人がいるがために、やはり被害者が出るという部分においては、1つには犬とか猫のしつけ教室、何か公民館単位でやって半年なり、1年に一遍なりやっていた

くのも、先ほど広報で6月、9月ということで掲載されたということですが、前回どなたか質問なったと思うんですが、実際に広報を見る人が何%見ているのかなということになりますと、ちょっと全体的にはなかなかいないのかなという点においては、1つにはしつけ教室を実行してみたらどうなのかなと。

またもう一点は、回覧板なんかを使って各自自治体に流すのも実効性があるところの一番身近に見てもらえるものではないかなと思うんですが、その2点についてはどういうふうに対処していただけるかお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

今のご意見はご提案というふうな形で受けとめさせていただきたいと思いますが、いろいろな手法で今、議員がおっしゃったようなしつけ教室とか回覧板というのも1つの方策だと思いますけれども先ほど私も答弁いたしましたように、担当に何か工夫をしろということで今指示をしておりますので、その中で何かこの辺も取り上げてやるかどうかも含めて、いろいろな手法が考えながら少しずつ前進させていきたいなというふうに思っておりますので、ご了解願いたいと思います。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） いずれにしろ、通学路に犬がふんをして行ったきりで、本当に後何もしないとかという話も聞きますし、また先ほど言いましたように、春の芽が出るのを楽しみに秋に自宅菜園を、それで畑をつくっているにもかかわらず、楽しみにしているのに結局、猫がどこからともなく来て畑を荒らして行ってしまうとかという話も僕なんかも実際に伺っておりますので、できるだけいい方法で皆さんに周知徹底できるような方法

を考えていただけたらなと思ひまして、要望いたして、次の質問に移ります。

次に、駅前活性化についてなんですが、本市としては現状をどのように認識しているのか、それを伺いたしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 現状認識でございますが、ご存じのとおり、水戸議員にもお答えしましたとおり、観光客等については、那須塩原駅の方に回ってしまったということもございまして、あの駅を利用する方々は通勤、通学者等が主、それから大型店が1店ございますので、それらへの買い物客というものがございます。

問題は長年取り組んできたことではございますが、大型店へ流れる客を駅前通りの方に回せないかということで今までいろいろ取り組んできたわけではございますが、17年度にはチャレンジショップも開店したということですが、1年でだめになったと。それから、空き店舗対策といろいろ取り組んできたわけではございますが、いずれにいたしましても、なかなか成功していないということでございまして、駅前の商店街活性化委員会がございまして、それらと相談して、市におきましては側面的な支援ということになるかと思うんですが、一緒に協議しながら活性化に向けて努力していきたいと、こう思います。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 代表質問の水戸議員の中にもあったと思うんですが、協議の中で進む度合いで考えるというような答弁があったと思うんですが、具体的には小山市のことの例を挙げますと、小山駅西口活性化を目指すということで、駅前の敷地、また商家風建物を年間870万円で借り上げ、約3,500万円をかけて建物を改修して委託費を年間900万円で委託していると、そういったふうに

資金をかなり投資してものを進めるのか。また現在、駅前ではシャッターを閉めてあるお店も数軒あると思うんですが、そういう数軒をお借りして市民ギャラリーといいますか、市民の文化発信という部分のとらえ方で数軒をお借りしまして、1つには小学生の絵画展をやるとか、もう一点別な方ではフォトギャラリーとか、また別なもう一点ではちょっとライブハウスの的なものを取り上げてやっていくということもリスクが少なくてやっていけるのではないかなという部分の支援の仕方もあるのではあるのではないかと思いますし、またほかに支援の仕方があればお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 議員ご提案のように、いろいろやり方はあるかと思ひます。

いずれにいたしましても、喫緊の課題といたしましては空き店舗対策ということになるかと思ひます。それらにつきましても、活性化委員会、それから商工会等々と相談しながら効果的な事業があれば実施、協力していきたいという、こういうふうにご存じしておりますので、以上でございます。

○議長（植木弘行君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ぜひ商工会の方に対して支援強化という部分ではよろしくお願ひしたいと思います。

また、今言われた中で、先ほども私言いましたけれども、今の時代というのは面倒くさい、できることならば1カ所で物事をすべて図りたいという部分の発想が大型商店という部分なのかなと思うんですね。市民ギャラリー的な発想というのは、1つには現状ではいきいきふれあいセンターありますけれども、あそこだけ行くのはやはり面倒くさい。そこら辺のところがあつてなかなかたくさんの方がもっと身近に見られないという、そうい

うふうに考えると、駅前では銀行が3店舗あるわけですから、来たついでにちょっと立ち寄ってもらおうというようなものの発想からいって考えてもいいんじゃないかなど。

また先ほど言いましたように、リスクが少ない、またそういう中でやっていくことが一番でないかなと思うんですが、とにかくもっと商工会との連携を強化していただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 以上で、6番、鈴木紀君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 相馬義一君

○議長（植木弘行君） 次に、25番、相馬義一君。

〔25番 相馬義一君登壇〕

○25番（相馬義一君） 25番、相馬義一でございます。

通告順に沿って市政一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

初めに、1番、平成20年度予算編成について伺いいたします。

本年度、平成19年度は総合計画の初年度を迎えることから、事務事業推進のキーワードを着実な前進とし、当初予算430億7,000万円を計上されました。また新たな試みとして、予算の一部に枠配分方式を導入するほか、ソフト事業においてできるだけ経費をかけずに事業を実施するというゼロ予算事業として創意工夫事業予算を基本的に編成されました。

平成20年度においても、国・県においてなお一層の厳しい対応となると思われませんが、そこで伺いいたします。

①予算編成に当たっての基本的な考え方、概要について伺いいたします。

2番として、車座談議について伺いいたします。

車座談議は市長の選挙公約でもあり、総合計画にうたわれております協働のまちづくりの関連でもあります。

そこで、①平成19年度の実績と今後の取り組みについて伺いいたします。

②交付金事業の進捗状況について伺いいたします。

③車座談議の目的に対して、その現状はいかがか伺いいたします。

3番目に、放課後子どもプランについて伺いするものです。

文部科学省が平成19年度に創設し、厚生労働省との連携事業とした放課後子どもプラン事業について伺いいたします。

①活動目的と内容について伺いいたします。

②本市は計画立案にどのように取り組むのか。また放課後児童クラブとの関係についても伺いいたします。

4として、旧西那須野町から展開されております街中サロンについて伺いいたします。

①現在はどのような事業を展開されておられるのか伺いいたします。

②今後の事業計画と予算はどのように考えているのか伺いいたします。

5番、10月25日に仙台育英学園より無償譲渡されました那須研修センター跡地について伺いいたします。

①会派代表質問でもありましたが、今後の活用について伺いいたします。

②約18ヘクタールの敷地と16棟の施設があると聞いておりますが、その管理はどうするのか。また管理費の概算について伺いいたします。

最後に、6番目として、「東那須産業団地」で
ございます。これについてお伺いいたします。

いよいよ現地において工事が進んでおるよう
ですが、①アウトレットの開業に伴う取りつけ道路
の計画についてお伺いいたします。

②地元住民への影響については、3月定例会の
一般質問の答弁では、環境、交通等の調査を行う
ということでしたが、その結果を踏まえてどのよ
うに予想されるのか。特に、交通影響についてお
伺いいたします。

③このような大型商業施設ができるというこ
とは、雇用の拡充ということでは大変喜ばしいこ
とですが、そこで地元の方の雇用、いわゆる採用へ
の波及効果と人材流動化対策についてお伺いた
します。

以上、大きく6項目についての質問といたしま
す。よろしくお願ひいたします。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君の質問に
対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 25番、相馬義一議員の市政
一般質問にお答えをいたします。

私からは、平成20年度の予算編成についてを
お答えいたします。

平成20年度はご案内のように、仮称黒磯イン
ターチェンジの開設に伴い、大規模なアウトレ
ットモールやショッピングセンターの進出など、
那須塩原市の今後の飛躍に向けた年になるもの
と考えております。

したがいまして、予算編成につきましても、
このような市政を取り巻く環境の変化や市民ニ
ーズに迅速に的確に対応していかなければなり
ません。このため、事業をしっかりと選択し、
必要などころには集中して財源を配分するな
どの重点化を図

っていくことが重要となりますので、予算編
成の方針の基本となる事務事業推進のキーワ
ードを選択と集中としたところでございま
す。

基本的な考え方といたしましては、まちづく
りの指針である総合計画を軌道に乗せ、部
門計画に挙げた事業を計画的に推進すると
ともに、行財政改革大綱、集中行財政改
革プラン等の施策を着実に実施し自主財
源の確保に努めてまいります。

また、今年度より一部に導入いたしました
枠配分方式をさらに拡大し、緊急度や実
施熟度を考慮し、部みずからの優先順
位をつけて事業選択を行う予算編成を
促進してまいります。

さらに、創意・工夫事業につきましても、
引き続き市民の皆さんが真に求めるサ
ービスに職員みずから汗をかき意欲を
持って取り組めるよう一つの事業枠と
して予算にプラス配分を考えており
ます。

いずれにいたしましても、国・県にお
いては引き続き歳出全般の徹底した見
直しや地方交付税総額の抑制など、
これまでも増して厳しい対応とな
ることが見込まれるところであり
ます。

本市といたしましては、限りある財
源を効果的、効率的に配分し、市民
サービス、市民満足度の向上に寄
与することを目指して、平成20年
度の予算編成に当たりたいと考
えております。

このほかにつきましては、企画部長、
教育部長、市民福祉部長、産業観
光部長より答弁をいたさせ
ます。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） 私の方
からは、2番の車座談議について
と、5番の仙台育英学園那須研
修センター跡地についてご答弁申
し上げます。

まず2番の車座談議についてであ
りますけれども、3項目ほどご質
問いただいておりますので、順
次お答えいたします。

車座談議の平成19年度の実績と今後の取り組みについて、まずお答えいたします。

車座談議は、地域の皆さんが身近な地域の課題を話し合い、主体的に解決できる仕組みづくりを通して市民と行政が役割と責任を担い合う協働のまちづくりを目指して始めたものであり、この10月に全地区で組織され活動を続けております。

10月末までに15地区で延べ45回の会議や研修会等が実施され、総数で約900名の委員と地域担当職員が参加いたしており、今後は各車座談議で設定した課題ごとに事業化に向けた検討が進められる状況にあります。

次2点目ですけれども、交付金事業の進捗状況についてのご質問でございますが、車座談議地域事業交付金は、車座談議で提起されたまちづくり方策を支援するために今年度創設をいたしました。この10月に第1号として、大山地区車座談議運営委員会のいきいきふるさとづくり事業を認定しました。

なお、現在のところほかの申請はございませんが、申請に向けた取り組みが進められているところであります。

3点目の車座談議の目的に対してその現状はどうかと、こういうご質問でございますが、平成18年度から地域の自主的な活動が始まりましたが、話し合いを進めていく中で、各地区の状況によりそれぞれ課題があることは認識いたしております。今後は引き続き話し合いを進めながら、さらに多くの皆さんが参加し、地域事業等の取り組みを通して車座談議が定着していくものと、このように考えております。

続きまして、5番目の仙台育成学園那須研修センター跡地について2点ほどご質問いただきましたので、一括してご答弁申し上げます。

今後の活用につきましては、創生会の代表質問

で若松議員にお答えしたとおりでございます。

管理につきましては、今年度、来年度は現状の施設の維持管理のみを考えております。管理費につきましては、今年度は約414万円、来年度は概算で830万円となる見込みであります。

なお、21年度以降、これらの管理につきましては、整備計画に沿ったものになるものと、このように考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） お答え申し上げます。

3番の放課後子どもプラン事業について①、②と2つございますので、順次お答えをしたいと思います。

まず、放課後子どもプランにつきましては、文部科学省が平成19年度に創設をいたしまして、すべての子どもを対象として安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の協力を得ながら勉強やスポーツ、文化活動、地域交流活動等を行う総合的な放課後対策事業でありまして、原則、全小学校区での設置を目指してございます。

厚生労働省のいわゆる児童クラブとの連携及び一体的な事業の展開も視野に入れた事業となっております。

②につきましては、国の主旨に基づく事業は活動スペースの教室等の確保やコーディネーター、安全管理員、学習アドバイザー、児童指導員などの、いわゆる地域ボランティア確保等に課題等があります。

現在実施している放課後児童クラブとの関係につきましても、対象児童や保護者負担金、運営形態等が異なることなどから、慎重に関係部局とも協議をしてみたいと、このように考えてございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 街中サロンにつきましてお答えいたします。

まず1点目ですけれども、街中サロン事業は平成17年11月に栃木県のここだけの商店街創生事業補助金と市の元気なまちづくり基金を活用してNPO法人ゆいの里による運営で事業を開始いたしました。

主な事業は、気軽に立ち寄れる空間として各種コンサート等のイベントの開催、レストランスペースでは高齢者に配慮した栄養改善ランチ等の提供、工房スペースにおいては高齢者等の手工芸品の展示、販売、技術の伝習等を行っております。

また、介護予防の取り組みとして、転ばぬ先の知恵体操、体いきいき健康教室、もの忘れ知らず教室を開催しております。

駄菓子屋や囲碁、将棋コーナーにおいては、高齢者と子どもの世代間交流が行われております。

地域や関係機関との連携が進み、来庵者、会員、ボランティアとも増加傾向にあります。

地域においても認知されてきており、地域福祉の拠点をして成果をおさめております。

2点目になりますけれども、今後の事業計画と予算につきましては、現在市の元気なまちづくり基金と事業収益により運営されておりますが、基金の期限が平成21年度までとなっております。その後の事業計画と予算について、現在市と法人において検討を進めているところであります。

今後はボランティア等の参加を促進し、法人の自主運営の強化を図り、また経費節減、収益向上等の指導を行うとともに、市の施策の中での位置づけについて検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 6番の東那須産業団地についてお答えいたします。

①のアウトレットの開業に伴う取り付け道路計画についての質問にお答えいたします。

現在、県道大田原高林線に面した既存取り付け道路がありますが、これの両側に各1カ所、計3カ所の出入り口ができることとなります。

既存取り付け道路は、高速道路側から右折入庫及び高林方面への右折出庫に対応することにして、新設する取り付け道路のうち高速道路側は左折出庫専用、一方高林側は左折入庫専用としまして、車両の渋滞を緩和し出入りの円滑化を図るという計画になっております。

次に、地元住民への影響、特に交通の影響についてお答えいたします。

交通シミュレーションについては、県道大田原高林線がメイン道路となることから、東西南北に県道と主要道路との交差点部分の交通量調査が行われました。

結果としまして、誘導看板の設置、取り付け道路の出入庫計画、モール内における駐車待ちスペースの確保や一方通行による誘導等を行うことにより影響は少ないと判断されております。

ただし、オープン時などにはかなりの混雑が予想されますので、モール内外の交通整理員の増員に加え、来店経路上の主要交差点にも交通整理員を配置するなど対応を行うこととしています。

また、騒音等による環境影響にも配慮することが義務づけられておりますが、調査の結果は環境基準を十分に満たしております。

次に、地元採用への波及効果と人材の流動化についての質問にお答えいたします。

企業からの情報では、雇用予定人員は700人から800人になると聞いております。そのうち1割は地元以外から派遣され、残りは地元採用となる

そうですが、大型店が相次いで市内に立地することから白河方面や矢板方面を含め広域的に募集する意向であると聞いております。

また、人材の流動化については、アウトレット側企業や商工会等と相談したいと思います。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） それでは、再質問をいたしますが、まず予算編成ですが、キーワードが選択と集中ということですが、本年度の当初予算のときのやはり質問の中で主要事業というのを4項目ほど挙げられたと思います。例えば、新庁舎の整備基金の積立金とか、広域ごみ処理施設の負担金が30億3,400万円ぐらいですか、等が挙げられておりますが、平成20年度においては、今の段階ですから、金額云々というのはまだ出ていないとは思いますが、企画の中でいわゆる実施計画上ではどのようなものを上げているのかお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） 予算編成がこれからだというので、現在進めております自主計画の段階で、これが必ずしも予算と100%結びつくということではないですけれども、総合計画の施策を推進していくということでの実施計画の中で、平成20年度の重点事業として掲げておりますのは、ハード事業では、県が20年度導入予定しております栃木の元気な森づくり県民税の関連ですけれども、元気な森づくり事業として里山林の整備、それと那珂川河畔運動公園のプールの改修に向けた設計業務に入らないかと、それと教育体験研修センターの整備事業、こちらを進められないかと、こんなふうに考えております。

継続事業では、ご案内のように、第2期のごみ処理施設の関係とか、ただいまも答弁の中にあり

ました仮称黒磯インターの整備、周辺関連事業の整備、それから西那須野地区のまちづくり交付金事業ということで、駅西口広場中央通り、さらには西大和地区の再開発と、こういったものが主な大きな事業ということになるかと思っております。

このほか、黒磯地区では本郷通りとか、那須塩原駅前の北地区の緑化整備、水道事業も当然推進していくと、こういうことになります。

そのほかのソフト面ですけれども、新規なものも2つぐらいなんですけれども、地球温暖化対策地域推進計画の策定に着手をしていければということで、市民アンケート等の調査などもしていくと。それから、健康づくり推進事業ということで、地域ぐるみでの健康づくりの推進、こういったものを新たな取り組みとしてソフト事業を考えているところであります。

以上です。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） ハード、ソフト面、随分事業が多いということですが、特にちょっと私も広域の方の議員もやっていますが、広域の方の説明だと、今議会で補正でマイナス補正組んでいますね、二十数億円。それはいわゆる20年度に当然ながら、環境部長の答弁の中に2期工事は一番結は今までどおりだという答弁がありますが、ということは、20年度に予定していた予算と今回の補正のマイナス予算をプラスするという考えでよろしいでしょうか。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

今回の一般会計12月補正予算の中で、広域事業の第2期ごみ処理施設の継続負担金が大幅な今減額になったということで、これは事業の進捗の関係で大幅な減額になったということで、来年度にその分が移行されるということで、ざっとした試

算でも今年度に比較して20億円程度の当初で増になるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 19年度の当初予算のときは、前年度と比べますと6.3%の増ということで当初予算を組んだと思いますが、金額的にはまだでしょうけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

先ほど広域の第2期処理施設の負担金が今年度に比べて約20億円ほど増になるのではないかということでお話しさせていただきましたけれども、前年度の当初430億7,000万円に対する20億円を単純に比較しても4.6%ですね。そのほかの事業をどれだけ圧縮していくかという問題があるとはもちろん思いますけれども、こういう大きな事業を控えているということで、今年度と比較するとやはり4%前後の伸びになるのではないかというふうに現在考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 当然そのような今回のマイナス補正分がプラスされますから、そのようなことだと思います。

当然、この2期工事は合併特例債を活用しているかと思いますが、その辺についてはほかの特例債も含めてどのように考えておられますかお願いいたします。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 新市建設事業に計上された事業で、合併特例債が可能なものについてはこれまでも合併特例債も発行してきたわけでございます。

平成19年度の12月補正時の合併特例債の活用率と申しますか、これが大体19%ぐらいでございます。仮に、現在の先ほど企画部長の方から20年度の重点事業等、あるいは実施計画のハード事業等のお話がありましたけれども、それらの実施計画に挙げられるハード事業等を集積して、合併特例債を活用できる額でいくとやはり75億円程度になります。となると、予算ベースでいきますと20年度で39%程度ほどに上がってくるのではないかと、こんなふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 39%程度となるわけですが、これからまだまだ先の話、どうなるかの話もありますが、いわゆる新庁舎検討等もありますので、慎重に活用をお願いしたいと思います。

また、本年度取り入れた枠配分方式について、ただいまの答弁では拡充する方向という答弁がありました。どの程度、どういう形での拡大を図るのか、その点もちよっとお聞きいたします。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お話がありましたように、平成19年度、今年度から枠配分を実施いたしまして、その特色としては政策的、あるいは投資的経費に上限を定めるということで事業費増の抑制にはなります。

それから、一律の単価枠を定めるということに

よって公平性は確保されたというふうに考えております。

しかし、現場に近い、いわゆる担当部の主体的な予算編成を助長することを通じて、市民満足度の向上を図るという点で、平成20年度については予算の枠配分を目に拡充するというので、平成19年度については、総額で約13億円を枠配分いたしましたけれども、20年度におきましては、総額で約3.5倍の48億円ほど枠配分したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 随分大きな拡大だったと思います。しっかりとしていただきたい。当然市民の満足度という意味においての拡大だと思いますので、よろしく願いをいたします。

もう一点ですが、いわゆる自主財源の確保ということが一番の重要課題かと思いますが、18年度の決算での数字を見ますと、市税が181億円ぐらい、そこに当然ながら滞納というのが二十数億円、26億円ぐらいですか、あります。この辺のところも毎年一般質問の中でいろいろな方が聞いておりますが、重大なポイントだと思いますので、その辺も是正をお願いをしたいと思います。

次の車座談議の方に入りたいと思います。

10月に15地区全域で組織化ができたという、これは執行部が考えている中では予定どおりなのか、順当なのか、その辺の判断はどのようにとっておられますでしょうか。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） なかなか難しいところでありましてけれども、地域それぞれいろいろな事情を抱えておりますので、この15地区全地区が出そろったということで、それなりのスケジュールを進めたとお答えさせていただきます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 多分そういうことでしょうね。やはり15地区、合併して3年目ということで、まちづくり自体が今までみな同じ方向というわけじゃなかったもんですから、その辺も確かに各地域ごとにあるのかなど。なかなか組織化ができなかった地域もあると聞いております。簡単に言えば、どのような問題で一番できなかった理由というんですか、問題点等々、あるいはその参加者が15カ所、45回で900名ぐらいの参加者といいますが、場所によっては多い参加者もいる、少ないところもある。一部でちょっと聞いた話だと、例えば黒磯公民館関係等々はなかなか集まりづらかったとか、あるいはそのようなお話を聞いておりますが、その辺について何が原因だったのか、原因があるのかと把握しているのかちょっとお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） お答えいたします。

これも15地区、地域によってそれぞれ先ほどもご答弁申し上げましたが、いろいろな課題といたしますか、問題もあるということで、強いて挙げれば、公民館単位でやっているわけですが、その中にはいろいろなまちづくりのこれまでやってこられた団体もありますので、そういった団体とのこの車座談議との整合性といいますか、地域の中でどういうふうに運用、活動していくんだと、このようなことが主たる課題ということで、そこから広がる問題も幾つかあるかと思いますが、多分そのようなことが中心的な課題じゃないかと、こんなふうにとらえております。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 今これから私もまた再質問しようと思ったんですが、例えば今回交付金事業の中で、大山地区の事業が予算化されたという

ことですが、例えば今のお話の中で旧西那須野地区ではいわゆるコミュニティー活動というのが非常に活発化しております。黒磯地区でも多少ありますが、それとコミュニティーの活動と、その公民館活動といわゆる車座談議の役割分担、その辺についてはどのように考えておられますかお伺いします。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） お答えいたします。

先ほど来申し上げておりますが、地域にはいろいろな団体がありまして、今、議員のお話のように、コミュニティーであるとか公民館、それから自治会でも活動しているというようなこと、いろいろあるかと思えます。

それぞれ車座談議につきましても、市民の皆さんと行政が協働でまちづくりを進めていくという考え方、これは共通しているんだと思えますけれども、それぞれ例えばコミュニティーにしても、公民館にしても、それぞれの組織の中で事業といますか、計画を策定してそれを実行していくとこういうこと、団体なんだと思えます。

車座の場合も事業も展開していきますけれども、むしろ私どもより大切だなと思っているのは地域の課題と申しますか、地域をどのようにしていくかということで、いろいろな団体、先ほど申し上げました団体の方を含めて、多くの方に地域のいろいろなことを話し合ってもらってということが大切なことなんじゃないかと、こういうふうに考えてます。

その中で事業を何かをやっていこうということに当然だんだんにはなっていくわけなんですけれども、そういう中では車座談議そのものは事業を実施していくという団体ではないと申しますか、そういう組織力を持っていませんので、そういう事業を展開していく中ではコミュニティーの皆さん

んとか、あるいは自治会の皆さんとか、そういった方々が、それぞれのテーマの中で弾力的に地域の中で活動をしていただければというようなことで、車座談議はそれぞれの団体の活動の中よりもさらに広がった形で町の課題なり、地域の話し合いといったものが進められる組織なのかなと、こんなふうに考えています。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） それぞれの自治会よりも広がった形のものだというふうに理解をしてよろしいのかと思えます。

そのような中で、交付金事業の方に入りますが、たまたま大山地区のいきいきふれあいふるさとづくりの事業の内容と、予算等をお聞きしようかと思ったら、けさの下野新聞に載ってしまいました、しまいましたということないですけれども、それを見ますと、3事業に対して58万円の交付をするというこの内容でございましたが、その他の地区、15地区、その他今のところはそのようなものはないということなんです、それに向けた動きの中で、この事業に取り組めるような事業に近いものがあるとすれば、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） 先ほどご答弁申し上げましたように、それぞれの地域で熟度が異なる場所もありますので、一概にはあれなんですけれども、テーマといたしましては、今の社会情勢の中で、子どもたちの安全を守っていくというような防犯の観点とか、例えばそのほか防災であるとか、さらには地域の文化遺産と申しますか、こういったものを保護していこうと、そういうようなことで、ある程度テーマが煮詰まってきた地域もあると。このように報告を受けておりますので、平成20年度、今年度は多分あと数カ月しかあ

りませんので、平成20年度に入りまして、幾つかただいま申し上げましたような事業が具体化されて申請がなされてくるのではないかと、そんなふうに今とらえています。

以上です。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） いわゆる車座談議の③になりますが、目的に対しての現状というところからいきましても、やはり協働のまちづくりには車座談議の定着が必要だという位置づけにあるかと思えます。どうか今後ともこの車座談議、やる以上はしっかりとさせていただいて、各地域から意見を取り込んでほしいと、そのように思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

3番の放課後子どもプランについて質問をいたします。

市で言えば、教育部と市民福祉部と2つに分かれるのかと思えます。先ほどの答弁だと、本市の小学校25校、全校で取り入れたいという答弁だったかと思えますが、20年度には現段階では難しいのかと思えますが、現実に21年度に取り入れるかどうかということについて、まずはお伺いいたします。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 21年度実施できるかどうかということでございますけれども、いずれにしましても、今考えておりますのは少なくとも1つぐらい、要するにモデル的にとりあえず始まっているいろいろな課題等が出てくるかと思えます。そういうものも含めて検討させていただいて、今後につなげていければなと今そういうふうと思っていますので、21年度目指してモデル地区を選定していきたいと、こういうふうを考えております。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） その今モデル校というん

ですか、モデル地区を選定する、21年度に。現実に全国的にはそのような動きが今動いている。私のこの資料の中では、例えば我孫子市あたりがモデル校としてやっているということがあります。その中でいろいろな問題等が出ておるので、正直言いますとなかなか難しいのかなと、そのようにも感じるところでございます。

これに取り組むに当たって多くの課題がある。その前にですが、ちょっとあれですが、これは次年度からの、20年度からの組織変更の中で子ども課ができますね。この子ども課の中でこれ取り扱うような担当はそういう形でよろしいんですか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 今回組織機構の中では子ども課が設置されると、こういう中でありましたけれども、当委員会と福祉部との協議の中では今までどおり、子どもプランについては私の方、そして学童クラブについては福祉の方が担当すると。こういう形になっていますので、当然今後実施するに当たっては両部で協議をして進めていきたいと、このように考えております。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） わかりました。

いずれにしても、取り組むに当たっては大変多くの課題があると。場所の確保、あるいはコーディネーター、あるいは安全管理者というんですか、等々の選択や選任ですか、というような問題がありますが、そのような人たちを今後取り入れるに当たってどのような形で募集するのか、あるいは名前を挙げていただくのか、そういった方法等は考えておられますか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） もちろん先ほどから申し上げているように、いろいろな問題等、課題等ありますので、そういうことも含めて今年度も検

討した中で難しいという結論になっております。

ですが、難しいだけでは前に進みませんので、それを含めて問題あったにしても来年度、21年度についてはできるだけそういう方向で一つ一つ解決をしながら、そして問題があったとしても今後の課題としてそういうことを精査していきたいと。このように思っていますので、現在具体的にどうこうというところまでまだ進んでおりませんので、ぜひそういうことも含めて今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） わかりました。

今後の課題があるということですが、1点だけちょっとお聞きしますが、現在放課後児童クラブがあります。当然25校のうちにはない学校もある、あるいは設置してある学校もあるという中で、この放課後児童クラブとの中で、その人たちがこのプランが出たときに、いろいろな考えを持っているいろいろな発言をされておられますが、その人たち、放課後児童クラブの方々の反応等が今まで出てくるかどうかを、まずは把握しているかどうかをお聞きいたします。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 放課後児童クラブの関係で今お話がありましたけれども、放課後児童クラブの保護者、それから指導員等も含めて、放課後子どもプランがどういうふうに今後進むかということをお大変興味を持っているところであります。

一緒にやるか、連携してやるか、いろいろ方法はあるようではございますけれども、なかなか子どもの数から言いますと、放課後児童クラブの方は1,000名ぐらい今入っていますね。小学校の6年生までですと7,000名ぐらいいるんですかね。そういった中で、放課後子どもプランの事業の後に放課後児

童クラブが引き続きということになると思いますので、その辺の関係がなかなか難しいところがあるのかなというふうに私どもの所管では思っております。

先ほど言いましたように、保護者、それから指導員についても、今後どういうふうに進むかということは、放課後児童クラブが直接関係するところが出てくるものですから、今その辺で意見交換を進めているところでございます。

以上であります。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 今意見交換をしていくという答弁がありましたが、現実にこれを一括してやるのか、あるいは並行してやっていくのか、1つの学校で、1つの場所でそのような問題点等々があるかと思っております。

実は、放課後児童クラブの父兄の方からいろいろな連絡が入りました。そのような中で、実はこのような意見を持っているんだという意見が私のところへ来ていますので、ちょっと言わせていただきます。

まず意見の1つの中には、学童保育と放課後子どもプランというのはまるきり別なものとして考えてほしい。一緒にしないでほしい。あるいは、その放課後プランの方の事業は子どもたちの安心・安全な場所づくりだという位置づけ、しかしながら、その放課後児童クラブ、これ大変紛らわしいんですが、児童クラブの方としては、いわゆる子どもたちの生活の場であると、そういう観点のもとで運営をしている。あるいはそのもし一緒にするのであれば、あるいはそのような場所になった場合には、いわゆる運営委員、あるいは推進委員会というものをつくられるんだと思いますが、必ずその学童保育の保護者たちをメンバーに加えてほしい。そのような意見等があります。

また当然ながら、学童保育の今の人数の適正化も当然図ってほしい。このようなことがいわゆる学童保育の父兄の方から意見がありました。

お伝えしておきますので、慎重に検討をしていただきたい、そのように思います。

それでは、次の街中サロンについて質問をいたします。

今答弁の中でいろいろな事業を展開している。コンサート等、あるいは各種教室というんですか、等を開いておるといことですが、確かに地域の福祉の拠点づくりとして今成果をおさめているので、私は大変有効なことなのかなとは思いますが、その内容等についてちょっと詳細に教えていただければと思います。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 18年度の事業実績からですけれども、主な事業としまして、先ほど答弁しましたように、レストランスペースというのがあります。ここは月曜から土曜日まで開設をしております。地域の高齢者、ボランティアによる手づくりランチを提供しているということ、全部で297回実施をしております。その中には当然地域高齢者の閉じこもり予防の関係とか、栄養改善の会食会とか、地産地消、そういったものも取り入れた形で郷土料理の伝習会、そういったものも開催をしております。

もう一つ、工房スペースですけれども、レンタルボックスを利用いたしまして、高齢者の手づくり品の展示販売、そういったものもここで実施をしております。

先ほど来申し上げましたように、世代間の交流ということで昔遊び、それから紙芝居、囲碁、将棋等もこの工房スペースの中で実施をしております。

また会員の自主活動ということで、ハーモニカ

教室、それから踊りの会、それから男の料理教室、そういったものも実施をしております。

先ほど1回目の答弁で申し上げましたように、定期的な介護予防教室もこの中で開催をしております。高齢者対象の転ばぬ先の知恵教室ということで、元気体操、それから転倒予防教室、こういったものも29回開催をしております。

それから、年金相談、講演会、研修会、そういったものも実施をしております。

またソスイ通りの商店街との連携ということで、商店会が行うイベントへの参加協力、そういったものも実施をしております。

主だったところは以上であります。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 非常に多くの事業を展開されている、大変喜ばしいことですが、これ会員数やボランティアの方々の人数がふえつつあるということですが、これ延べ人数といえますか、延べでなくても結構ですが、大体何名の方ぐらいがこれに参加しておられるんですか。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 来庵者の数の推移ですけれども、始まった当初、平成11年11月、その中では子ども、大人、高齢者というふうにおまして合計で171名でありました。年明けて18年1月には500名、600名、そういった形でふえてきておまして、18年7月には1,000名を超えたと。平成19年9月でありますけれども、子どもが243人、それから大人が478人、高齢者が453人、合わせまして1,174人というような数字になっております。

ボランティアの数ですけれども、会員数が今のところ129名ということになっております。

以上であります。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 今の人数等々を聞きますと大変定着しつつあるのかなと、そのように思っ
て大変喜ばしいことですが、その中で②の方に
いきますが、21年度で基金の方がなくなると。こ
れから自主運営の強化を図るように指導もして
いくということなのですが、これ経営状況とい
う意味からいきまして、せつかくのこのよう
な場所があるんですが、これを21年度の基金
がなくなってもやっていけるのでしょうか。そ
の辺はちょっとお願いします。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） お答えいたします。

18年度の決算の中から推察いたしますけれども、
まちづくり基金1,000万円出ております。この
使途ですけれども、主に店舗の賃借料、それか
ら人件費で約7割を占めております。収益事業
として、予算では約200万円ほど18年度に
予定をしておりましたけれども、決算で約350
万円ということで、約150万円ちょっとです
ね。そういった収益が出ておりますけれども、
これについては運営資金としてNPOの方で
積み立てをしているということになります。

17年度は中途からですから、18年、19年、
20年度という形で進む中で、この積立金が
どのくらいの額になっているかということ
はまだはっきりした形のもので協議はして
おりませんが、そういったものも当然今後
参考にしながらか、市の施策としてど
ういう位置づけができるかということ
も、今後模索していく必要があるのかな
というふうに思っています。

以上です。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 先ほども申し上げた
地域の福祉の拠点という位置づけからし
ますと成果を上げている、今後とも継
続してやってほしい

い。そのように私も思いますので、どうか
自主運営が難しくなったからといって
なくすんじゃなく、どのような位置づけ
になるのかは今後の検討でしょうから
しっかりとやっていただきたい、その
ように思います。

次に入ります。

仙台育英の敷地の件ですが、会派代表
質問の中で、その体育施設として、あ
るいはサッカー場や子どもの宿泊施設
ということで、20年度に整備計画を
策定する。これを10月に相手側との
この確認事項をしたということですが、
まずその確認事項の内容をもう少し詳
しくしてほしいのと、その確認事項
というのが、これどうなんですか、
契約の中で有効性が、いつまで有効
とか、そういったものがあるのかど
うか。あるとすればいつまでなの
か、その辺についてお伺いいたしま
す。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） お答えいたします。

まず仙台育英学園の方との確認事項
ということなんですけれども、これに
つきましては、全員協議会で資料で
お渡しした内容の範囲であります。

それから、これが契約書に明文化さ
れているかというような趣旨だと思
うんですけれども、特に文書で契約
書の中に書き込んだということでは
なくて、契約書を取り交わす際に
こういうような塩原としては活用
していくというような別の資料と
してお渡しをしたということです。

ですから、これが契約上、法律上拘
束力があるかということになると、
これはそういうものではないと思
いますけれども、あくまでも塩原
市と仙台育英学園との間での紳
士的な約束事と、こういうこと
ですので明文化されておりませんが、
これは誠実に履行する必要がある
と、そんなふうに考えています。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） この話が全協等でお示しになった後、当然ながら一般市民の方にも当然わかるわけでございます。

そのような中で、この活用法については一般市民の方から数多くの要望というか、そういうのが出ているかと思えます。

この確認事項がある以上は、そのような要望はきけないのかな、きけるきけないというのは要望の内容にもよりますでしょうけれども、この確認事項と今の段階である程度要望等がありましたら、その辺の要望等をお教え願いたいと思えます。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） まず要望等なんですけれども、私どもの方に直接いろいろな話があるという話は聞いておりますけれども、これまでに正式にという言葉はちょっとおかしいですけれども、そういったものはまだ受けておりません。

ただ、その活用方針ですけれども、これは市長が会派代表質問の中でご答弁申し上げたとおりです。当面はこの基本方針でいくということになると思えます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） わかりました。

そのようなことであれば、次の②番の方にいきますが、その19年度と20年度の管理は19年度が414万円、20年度が830万円ということですが、先ほども述べたように約18ヘクタール、16棟の施設があり、その中にサッカー場があり、野球場があり、その他乗馬場等々があるとお聞きしております。

現在3名の管理人がいる。その中の1名が正職員というんですか、あと2名が臨時職員とお聞きしておりますが、この金額的なのは多分人件費ということだと思いますが、果たして、これだけのスペースの施設、あるいはキャンプ場等の管理、

これはできるのでしょうか。その辺をまずお伺いします。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） お答えいたします。

ただいま議員の方からお話ありましたように、これまで仙台育英学園で3人の方に、あそこの管理契約を結んでやってこられたと。10月25日に私どもの方でこの財産を譲り受けたわけですけれども、その3人の管理をしてくれる人たちにつきましては、19年度につきましては仙台育英学園との契約がありますので、その内容を引き継ぐ形でやっていくと、こういうことであります。

この3人でいろいろな管理ができるかということなんですけれども、先ほど申しましたように、今年度、来年度につきましては、基本的にはあそこの施設の維持管理ということのみというふうには基本的には考えておりますので、3人でこれまでやってこられたということですので、その管理はできるのかなと、こんなふうには考えてはおりますけれども。ただ、最初の会派代表質問の中でも市長がご答弁申し上げましたように、現在でもキャンプ場とか活用すればできる施設もありますので、その方は検討をしていくということになっていきますので、それらを含めた形で多少管理の仕方等々についても、これから詰めていかなければならないという部分がありますので、現在のところは19年度と同じ形の20年度の管理の仕方を考えていますけれども、状況によっては若干あそこに変更が出てくるということもあろうかと思えます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 大変広い敷地を無償で提供されたということ、市にとって喜ばしいことかとは思いますが、

しかしながら、実際の活用を考え、あるいは維

持管理を考えた場合いかなものか。これから20年度に整備計画、その後に活用方法を正式にやっていくんだと思いますが、ある地域、多分サッカー場が中心となるのかなとは思いますが、ちょうどワールドカップのサッカーがあった時点で、いわゆる千葉県の銚子沖から、隣が利根川越えと旭町というのがありますね。旭町から鹿島にかけて非常に海岸沿い、防風林の中に農家の方の農地をサッカー場にした非常に相当の面数のサッカー場があります。私も見てきたことありますが、あそこは場所柄当然砂地でありますから、芝のサッカー場をつくっているわけでございます。維持管理という意味では、大変ゴルフ場で言えばサンドグリーンの上にサンドグリーンのゴルフ場をつくったような形だと思いますが、大変水はけ等がよくていいんですが、特に鹿島のあたりは鹿島スタジアム近くまで数多くの面があります。しかし、現実にはなかなか農家の方も運営するのが難しい、あるいは維持管理に経費がかかってしまう。農家で3面も4面も持っている方が現実には1面しか使っていない。ほかはほとんど管理できない状態、そのようなことも話に聞いております。

今後、これを何面もつくることも、それはそれで1つの運営方針かと思いますが、十分に検討していただきたい。そのように思います。よろしく願いいたします。

最後になりますが、東那須産業団地の取りつけ道路の件ですが、先ほどの産業部長の答弁でインター開発できた既存の道路の上下に1本ずつ新しく道路をつくる。そこに右折専用、あるいは左折専用で出口専用、入り口専用という形で道路を設計しているとお聞きしました。

あるところからもう一本団地内のいわゆる北側というんですか、緑地があるところで遊歩道になっている部分ありますね。その隣の宇都宮共和大

学通りに抜ける赤道が取りつけ道路になるんじゃないかというお話を聞いたんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） お答えいたします。

そのような話は企業からは聞いておりますが、直接この出店計画の中で一緒にやるということではなくて、渋滞対策、将来的なものを考えた中で今後考えていきたいというような話は聞いております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 多分調査の結果、それほど渋滞しないという確認だとは思いますが、インターの開通とともに、あそこのインターチェンジから車がおりてくる。当然ながら全部が産業団地に入るわけでないですから、例えば観光シーズン、あるいは私一番気にするのは、農繁期といいますか、そのとき農耕車の出入りが当然、今の既存の農家の方々が農耕車の出入りをするわけです。当然ながら、スピードはのんびり動いているわけですが、そのようなことを考えた場合に、この2本の道路でうまくいくのかどうかというのはちょっと疑問ですが、当然これはアウトレット側で取りつける道路ですよ。まずはそれを確認します。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 既存道路の外2カ所つくる出入り口についてはアウトレット側でつくるものです。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） そのような中で、農耕車に対する交通渋滞というんですか、起きる可能性もあります。できれば、その先ほど申し上げたもう一本の道路も含めて、整備をアウトレット側に

お願いをしてほしい。そのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 相談したいと思っています。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） わかりました。相談してください。

これで道路の交通の影響はないと見てよろしいと思いますが、例えばアウトレットに来るお客さんといわゆる天皇陛下等が、皇族の方がみえられる道路と一緒に、これなるわけですね。そのようなとき、これ交通規制かけるんですか、まずそこをお聞きします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 詳しくその辺は協議はしてございませんが、当然規制になるものと考えます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） そうなった場合の交通の影響というんですか、大変大きなものが出るかと思えます。十分に検討していただきたい、そのように思います。

最後になりますが、雇用の問題です。

先の会派代表質問の中で他の大型店を含むと1,200名から1,400名の従業員の確保が必要だと、そのような答弁がなされたかと思えます。

先ほど申し上げたように、大変雇用がふえるということはいいことだとは思いますが、現時点で今の既存の大型店の従業員の流動化というか、そういう話が今進んでいるということをお聞きしますが、執行部側では、産業部としてはそのようなお話は耳に入っていますでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） うわさ程度では聞いたことございますが、商工会に問い合わせしましたところ、一部ではそういう話もありますということをお聞きしております。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） 既存の商業施設の方、商業を実際に営業なされている方、当然ながらこのような大型店が来ると、そのような意味でも大変被害とっていいのかわかりませんが、こうむるわけでございますが、その辺についても十分に商工会等々の連絡をしてほしい。

また、その流動化については、先ほどの答弁では商工会、あるいは関係者と話し合いを持っていきたいという答弁だったのですが、具体的な方法等は今の段階では考えているんですか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） このいわゆる従業員の引き抜きに関しましては、憲法の規定がございまして、職業選択の自由というものがございまして、原則的には縛りつけるというものがございまして、拘束することが難しいということで、1つは就業規則の中でどう考えるかというものと、もう一つは、このアウトレットで求めている人材というのが即戦力の方を求めているという話を聞きます。したがって、教育をして長い間時間をかけて育てていくという形じゃございまして、テナントそのものも百数十店舗が入ることになっていきますので、各々の店舗が即いわゆる営業という形になりますので、それらの人材を求めているというふうに考えてございまして、とにかくこれらに対しまして、判例等を見ますとやはり敵対的な引き抜きは法律上はまずいということで、その人を引き抜かれることによって、その店、企業が倒産してしまうというようなことが十分予想されるような引き抜きについては裁判上も、判例上もよくない

というようなことがありますので、それらについてそれぞれの商工会、企業等と相談したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君。

○25番（相馬義一君） いずれにしても、市長の予算編成の答弁の中でもインターチェンジができ大型商業施設などが進出し、本市としては飛躍に向けた年であるという言葉が述べられております。どうか適切な指導を行っていただき、そして行政運営を行ってほしいと要望いたしまして、私の質問を終わりといたします。

ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 25番、相馬義一君の一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 君 島 一 郎 君

○議長（植木弘行君） 次に、18番、君島一郎君。

〔18番 君島一郎君登壇〕

○18番（君島一郎君） それでは、今回は3点について一般質問を行います。

最初に、市道日の出2号線沿線における排水対策についてお伺いをいたします。

市道日の出2号線に路面排水のための側溝等水

路はありません。しかし、現況は市有地になるか、民有地になるかわかりませんが、大きいところで幅、深さともに1m程度の土側溝があります。最近では異常気象のためか、局地的に集中豪雨になる回数が増えており、この土側溝も毎回雨が降るたびに洗掘され大きくなっております。主要地方道矢板那須線や他の市道の路面排水、農業用水などが考えられますが、要因となる水は何であれ、土側溝からあふれ出た水が付近の住宅の庭先に流れ込み、水深十数cmにもなっております。幸い、今のところ住宅が浸水になったことはありません。また、当然市道への影響も出ており、市道日の出2号線の路肩が洗掘され、安全に生活や通行できる状況ではありません。実害が出る前、対策を講じる必要があると思いますが、市のお考えをお伺いいたします。

次に、黒磯駅前活性化計画についてお伺いいたします。

黒磯駅前の活性化計画は合併前からありましたが、地元の反対等もあり、現在は宙に浮いた状態になっております。黒磯観光協会では、駅前活性化事業実行委員会を組織し、来年2月ごろを目安に検討をし案を取りまとめたいと進めております。

駅前では大正・昭和を思わせる建物が多く残っており、また那須御用邸の玄関口でもあった黒磯駅にはロイヤルルームがあり、近くの黒磯神社も含め、これらを活用したまちづくりにより活性化を図りたいというものであります。

しかし、都市計画道路335黒磯本通り線の計画幅員は25mとなっており、思うように地元が求めるまちづくりができない状況にあります。市民の自主性は、市長の理念でもある市民の目線で行う行政を行うためにも最も重要なことと思っております。

黒磯駅前活性化については、都市計画を含めすべてを白紙の状態から検討すべきではないかと思

いますが、市のお考えをお伺いいたします。

最後に、仮称門前交流広場についてお伺いいたします。

門前交流広場は現在整備中であり、本年度中には完成が見込まれており、来年度から使用できるものと思います。そこで、使用に当たってだれがどのように広場を使用する計画なのか、市のお考えを具体的にご説明願うとともに、地元では昨年度まで実施してきた朝市を望む声もありますが、塩原商工会ではできないような話を風聞しております。せっかく整備をするのだから、有効に活用すべきではないかと思いますが、市の活用に使ったお考えもお聞きいたします。

以上3点について質問をいたします。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 18番、君島一郎議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、2番の黒磯駅前の活性化計画についてお答えをいたします。

中心市街地の活性化を進めるためには、一般的に市街地の整備改善や商業の活性化が必要と言われております。

市街地の整備といたしましては、公共交通ネットワークの拠点としての整備や多様な都市機能の整備が必要になります。

このようなことから、都市計画道路は単に通過交通の用に寄与するだけでなく、交流活動の場であったり、訪れる人が快適に過ごせる歩行空間であったりといった機能を持った整備を行う必要があります。

また、商業の活性化といたしましては、商業やサービス業などの集積により高齢者でも暮らしや

すい生活環境を提供するなどあわせて、黒磯地区市街地の顔としての魅力ある商店街を形成する必要があります。このため、多様な店舗の集積によりワンストップショッピングの利便性やコミュニティ機能の向上といった消費ニーズにこたえる必要があります。

したがって、単に現在の道路をきれいにすだけの計画の見直しでは活性化にはつながらないものと考えておいて、黒磯駅前の活性化のためには現決定の都市計画道路の整備が必要であり、あわせて駅前としてのコンセプトやまちづくりの方針等を整合性を持った建物のリニューアルやファサードの整備を都市計画道路の整備と同時に行う必要があると考えております。

このほかにつきましては、建設部長、産業観光部長より答弁をいたさせます。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 市道日の出2号線沿線における排水対策についてお答えいたします。

ご質問の市道日の出2号線は、県道矢板那須線の南側地区を南北に走る市道で東側に土側溝があり、常には遅野沢用水の排水がわずかな水量しかなく問題はありません。しかし、雨が強いときには市道わきの土側溝に大量の水が流れ込み、ときには路肩が洗掘されることがあります。この土地、土側溝用地は沿線の暴風林や畑等、民有地となっており、また流末もない状態です。この側溝に流入してくる水は、上流地区の開畑や分譲別荘地等の開発により、林が少なくなり保水能力がなくなっていること、上流のかんがい用排水路がこの側溝に接続されていること、またこの排水路が開渠で東西に布設してあることなどから上流の表流水が流入しています。

さらに、県道矢板那須線等、路面の排水がこの側溝に集ってきております。大雨の際の緊急対応

はしておりますが、今後これらを踏まえ、上流の排水路の管理を関係者と協議し、道路排水、農業排水等を含め、雨水、排水対策を研究してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 門前交流広場についてお答えします。

仮称門前交流広場をだれがどのように広場を使用する計画なのかとの質問にお答えいたします。

仮称門前交流広場は活気とにぎわいのある温泉街を再生するため、国のまちづくり交付金事業の補助を受けましてイベント広場やトイレ等を整備するものであります。イベント広場は地元の皆さんや地区まちづくり協議会、観光関係団体の皆さんが来訪者と交流するイベントに利用していただきたいと考えています。

塩原の朝市につきましては、塩原の朝市実行委員会が平成18年度までに実施してきましたが、平成19年度は実行委員会と関係者との会議で中止を決定し、平成20年度以降の実施につきましては、今後実行委員会と関係者で協議をして進めていくと伺っております。

今後、朝市も含めた観光交流イベントの会場及び温泉街を回遊する拠点として、仮称門前交流広場の有効利用を図るため、塩原温泉活性化推進協議会、地区まちづくり協議会、観光商工関係団体の皆さんと協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

初めに、日の出2号線の排水対策についてをお伺いをいたします。

要因等につきましては、ただいま建設部長の方

から説明があったとおりにかと思いますが、そうしますと、ここにあります先ほど部長の方からの答弁にもございました市道わきにあります土側溝につきましては、この土側溝は市の管理すべきものなのか、全く自然にできた、民有地にできた土側溝であるのかお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 用地につきましては民地という形になってございます。古くは私どもちょっと聞いたところによりますと、前は千本松農場で残地を利用していたということも聞いておりますので、管理についてはちょっと今のところどこという返事はちょっとできません。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） 土地については民有地ということでございますが、これにつきましてはご答弁いただいて詳しく調べていただいているかと思いますが、大きく洗掘されているところ、これが何カ所かございます。そこの洗掘された部分については木ぐいが打たれているだけの状況になっております。このままの状態が続きますと、また雨等により洗掘が大きくなった場合には通行不可能になる可能性もあるかと思っております。また事故等、これらが発生した場合には道路管理者である市の方に責任が問われる状況になりますが、これらについての安全対策は市の方ではどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 市道の方の路肩が洗掘されているということになりまして、その安全対策がという形になりますと、市の道路課の方の所管になってまいりますけれども、現在のところ、先ほど申し上げましたが、排水路の管理者がどうかという形になりますと、先ほど申し上げましたように決定しておりませんので、路肩の維持補修

につきましては、私の方で十分対応していきたいというふうに思っています。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） それで、この排水対策に関しましては新市建設計画、これらの中に効率的な下水道の整備運営及び排水対策の推進という中で、総合的な雨水排水対策の推進というのがうたわれております。また、総合計画の基本構想の中におきましても、やはり雨水排水対策の推進ということで、総合的な雨水排水対策を推進し、大雨による交通障害や住宅などへの浸水被害の防止に努めます。また、これの総合計画の中の基本計画の中には排水対策の推進ということで、道路の側溝の整備を計画的に進め浸水被害の防止に努める必要がありますというようなことをうたっておりますが、これらにつきまして、今後どのような形で対応していく考えなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 先ほどもちょっと申し上げましたが、この排水路につきましては、上流の排水路の管理者、それから関係機関がたくさんございますので、そういったところと道路排水、それから農業排水を含めまして雨水排水対策を研究、協議していきたいということでございます。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） 先ほど部長の方のご答弁にありましたとおり、当土側溝につきましては流末がないということで、多分それらのことの絡みで今何点かの質問に対してご答弁をいただいているものだろうと思いますが、暫定的な処理としまして、日の出2号線の終点付近に関谷工業団地の防災調節池がございます。これを使って、何らかの形で一時的な期間、ほかの計画がきちんと整うまでの間、この調節池を使って排水で抜くという

ような方法で被害と申しますか、そういうものを最小限に防ぐというようなお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 工業団地の調節池があるわけでございますけれども、これについても管理者がおりますし、先ほどから申し上げていますが、その排水路について道路サイドでやるのか、農業サイドでやるのか、そういったことも含めて、今後研究していきたいと思っています。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） 付近住民の方から言われますと、できるだけ早いうちに対応をお願いしたいというようなことでございます。

次に、黒磯駅前活性化計画についてお伺いをいたします。

都市計画道路335黒磯本通り線の計画を見直しをするお考えは現在のところないということで、先ほど市長の方からもご答弁をいただきました。

今年第4回の定例会におきまして、私、市道の認定について伺ったところ、建設部長の方から市道の認定ということになると、地権者の皆さんにある程度の同意を得ないとできないというような旨のご答弁をいただいておりますが、この都市計画道路335黒磯本通り線の計画決定に当たりましては、どのような形で地権者の同意を得たのか、単なる保護的な手続である告示、閲覧、異議申し立て期間を設けただけのもので終わっているのか、きちんとした地元の同意を得て計画決定をされているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 335黒磯本通り停車場線の整備ということですが、これにつきましては、昭和48年3月31日に幅員とか名称、そういったもので決定しておりまして、このこれにつきまして

は、県道ということでございまして、地元の協議とかそういったものにつきましては、十分その地区の協議はしているものと思っております。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） それでは、若干また話は変わりました、過日行われました会派代表質問、これで未来21の水戸議員の質問に対しまして、大正・昭和の建物、それに駅舎の貴賓室などを生かしたまちづくりをしたいというような形で執行部からご答弁がございました。都市計画道路335黒磯本通り線の計画見直しをしないで、どのような形でこれらの大正・昭和の建物を残すお考えなのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 前に答えました既にある明治・大正・昭和の建物を生かしたということですが、具体的にどういう手法でやるかということまではまだ検討しておりませんので、決定しているものは都市計画決定だけでございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） そういうご答弁いただきますと、水戸議員の方に対してご答弁しました大正・昭和の建物、これを生かしたまちづくりというものはどういう意味合いでご答弁なされたんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 構想的なものとして考えたものでございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） 構想的なものでご答弁をいただいたというような答弁でございますが、都

市計画道路の見直しをしないで、都市計画道路そのものを幅員25mでもっていった形でというものが生きている中での構想ということでは不可能ではないでしょうか。それを例えばセットバックさせるとか何なりという形ですと、またそれなりの事業費がかかってきます。果たして、それだけの事業費をかけたもののまちづくりの方がいいのか、それとも単純に先ほど向井部長の方から説明ありました昭和48年に計画決定された都市計画道路を見直して、地元住民が望むような形でのまちづくりにした方がいいのか、どちらがよろしいとお考えでしょうか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井明君） 先ほど市長の答弁の中にございましたが、中心市街地の活性化を進めるためには、市民の意向を反映させながら関係者と一緒に進める必要があります。

そういったことを考えますと、都市計画道路は都市の活動や生活を支える重要な基盤設備でございます。道路の持つ多様な機能の確保、それから土地の一体やまちづくりの一体性、さらには道路ネットワーク等の広域的な視点から判断すべきものというふうに思っております。

そういったことで、都市計画道路の整備にあわせまして、そういった整備した建物を利用した形にもっていけるのが一番理想じゃないかというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） ただし私の方でどうしても今詳しく知りたいなと思ったのは、市の方の考え方としまして、都市計画道路はそのまま見直さなくて残しますよと。しかし、景観のまち、大正・昭和の建物はそのまま残しますよということでは全然つじつまが合わない話になってくるんじゃないかと思えます。そういうものではなくて、

例えば都市計画道路もそういう大正・昭和の建物を残すような場合には見直す場合もありますというようなご答弁をいただければ、何ら差し支えなかったかと思いますが、計画道路については一向に変更する気はないと。だけれども、質問者が変われば答弁によっては大正・昭和の建物を残すということでは、つじつまの合っている答弁には私にはとても聞えない状況でした。

これから細かく聞いてもご答弁については全く同じものしか返ってこないと思いますので、ただ最後にこのものについて申し添えたいと思いますのは、社会情勢というのは常々変化をしております。随時、それに合わせたもので計画は市の方ではつくっていく必要があるのではないかと思います。

この335黒磯本通り線の都市計画道路については、三十数年前に計画決定されているものでございます。果たして、三十数年たった現在に見合う計画決定なのかどうなのかというのは、再度執行部の方でご検討をしていただきたいと、このように思います。

続きまして、最後の3点目の仮称門前交流広場についてお伺いをしたいと思います。

主として、これらイベント等を行う場合に、何らかの支援をするような形でイベントを持っていくお考えなのか、それとも会場をつくってそういうものの提供だけで何らほかは支援をしないで各種団体等に自主性に任せるというお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） ご質問にお答えします。

市の方で支援は考えているかというところでございますが、今までは商工会の方で支援をして行ってきたということございまして、ただ昭和60年

の始まった当初に比べると非常に出展数が少なくなっていると。それで、特定の方に偏っているのではないかというような話がありまして、19年度は中止ということで、今後は実施を存続する希望の方もいらっしゃると思いますので、それらの方と話し合いながら市は少なくともああいう場所を整備したわけでございますので、それらを有効に活用して地元の方々にやっていただきたいと、こう考えておるわけでございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） かつてはそういう形で今、部長がご答弁いただいたとおり、出品者も少なかったかもしれませんが、今度は那須塩原市として合併をしまして大きいエリアになっておりますので、そのエリアから出品者等も選ぶようなご指導をしていただければなというふうに思います。

ぜひ有効活用をして、地元では一部の方の専用駐車場にしかないんじゃないかというような話も出ておりますもので、ぜひそういうことがないよう有効活用をご指導いただけますようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。

大変ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 以上で、18番、君島一郎君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 東 泉 富士夫 君

○議長（植木弘行君） 次に、8番、東泉富士夫君。
〔8番 東泉富士夫君登壇〕

○8番（東泉富士夫君） それでは、本日最後の市政一般質問となりましたが、質問事項に従ってご質問をいたします。

まず1、もみじ谷大吊橋右岸の活性化対策について。

平成11年当時、日本一長い吊橋としてオープンしたもみじ谷大吊橋は低迷していた塩原観光地に大きな期待がかかっていた。オープンした年は利用者数も年間99万3,741人と大変な活気でありました。しかし、ここ年々利用者数は減り続け、平成18年度は30万8,380人と、最盛期の3分の1以下になっている状況であります。

利用者数の減はいろいろな理由が考えられますが、その1つの大きな理由は、大吊橋右岸の活性化が進んでいないことではないかと考えます。今後の対策について、どのような考えを持っているか伺います。

2、関谷南公園及び防災調節池の除草、草刈りの在り方について。

関谷南公園及び防災調節池は関谷地域の皆さんの憩いの場であります。

また、げんき広場でゲートボールの試合が行われたときなどは、遠方から来られた方々にもリラックスできる憩いの場でもあります。

しかし、最近地域住民から関谷南公園を初め防災調節池が大変荒れてしまったという声が聞かれます。今後の除草など管理の在り方について伺います。

3、三区地区市道N144、路肩の改修について。

市道N144から入ってN149が交差している手前、100m以上にわたって路肩部分が崩れかかっているため、今まで人、自転車、バイク、車などが何度も田んぼに落ちているようです。

特に、通学路にもなっているので冬季の凍結時には児童生徒の安全が大変懸念されております。

また、この道路は朝晩の通勤の車も相当なものであります。今後の安全対策を考えた路肩の改修について伺います。

以上、3問についてご質問いたします。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 8番、東泉富士夫議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、もみじ谷大吊橋右岸の活性化対策についてお答えをいたします。

今までも利用者の減少を食いとめるために、もみじ谷大橋の右岸を利用したイベントを指定管理者及び塩原温泉観光協会が行ってまいりました。

今後は関係者と連携し、年間を通して楽しめる花木の植栽やもみじの植栽等を行い、右岸の活性化を図りながら、もみじ谷大吊橋全体のイメージアップのためにも今まで実施してきたさまざまなイベントも開催してまいりたいと考えております。

さらに、観光協会、旅館、ホテル等のインターネット等の掲載の協力を得てPRをすることにより利用者の増につなげてまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、教育部長、建設部長より答弁いたさせます。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 私からは、2番目の関谷南公園に関してお答えをいたします。

関谷南公園及び防災調節池につきましては、指定管理者により定期的な除草、草刈り及び清掃を実施しております。気象や天候の影響によりまして作業におくれが生じたということもございました。

今後はさらに指定管理者と連携を密に図り、利用者の安全な憩いの施設として行き届いた管理を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 市道N144号線の路肩改修についてお答えします。

本路線につきましては、道路幅員が7.0m程度で舗装幅員が5mから5.5mとなっております。生活関連道路として利用されておまして、縦道市道N幹I-1から入りまして右側路肩部の舗装が落ち込んでおりますので、補修等を行い対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） ただいま3間についてご答弁をいただきました。ほぼ理解をさせていただいたところでありますが、提言を含めて二、三再質問をさせていただきたい、このように思います。

ただいまこのもみじ谷、第1点目の大吊橋の活性化対策についてご答弁をいただきました。今後花木等を、もみじ等、イメージアップ、その点をやっていききたいという、またインターネット等でも広く周知をしていただくと、このようなご答弁をいただきましたが、なかなかこれ難しいんだなと、私も今感じておりますが、果たして相当当初100万人近い集客というか、入り込み数があったわけでありまして、それが30万人、約3分の1以下になってしまったと。相当努力をいろいろされているとは思いますが、そのような今のご答弁の中、今後果たしてまた入り込み数、人数、そういったものが増の方に結びついていくものかどうか、その辺の確信についてお伺いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） もみじ谷大吊橋につきましては、議員がおっしゃいますとおり、当初は99万人ということで大変な入り込みがあったわけですが、平成11年に大分県の久住町にこの橋よりもさらに70mほど長い吊橋、い

わゆる実質的な日本一の吊橋が誕生いたしまして、やはりそういう日本一という魅力が薄れたというものが事実でございまして、どうしてもこういう日本一とか、吊橋というものはお隣の茨城県の竜神大橋等でも現在は開通当初に比べまして4分の1に減少しているというようなこともございまして、いろいろイベント等は実施しているんですが、やはり減少になかなか歯どめがかからないということで指定管理者の方でも頑張っていて、いろいろイベント等を実施しております。

さらに、今後いろいろなイベントで魅力あるものができるかどうか関係者と協議していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） なかなか難しいんだなと、今お話を聞いて感じているところですが、観光地全体に私は言えることだと思えますが、特にこの観光客というのはその場所に魅力があればさほど宣伝をしなくても集ってくると。しかし、魅力がなければだれも来てくれないと。これが現実かなと、このように思います。

そういったあれでは今後はやはり相当いろいろな面で研究、努力をしていかないとなかなか入り込み数はふえていかないのではないかな、このように思うわけです。

この左岸の方はいろいろ売店等あります。そういったあれでは観光客の方も立ち寄っていただけるんだと思えますが、右岸の方はやはり通行料、お金が取られるわけですね。普通で行くと300円、また200円と、そういうあれで取られるわけですが、今まで私が市民、いろいろな方から、来られた方から聞いてみますと、やはり1回あの吊橋を渡ってしまうと、2回、3回と渡ってみた

いという気はなかなか起きてこない。これが普通の考えというか、正直な考えなんだと、私聞いておまして、じゃ2回、3回渡る場合はどうなんだという、親戚が来たとか、だれか知っている方が来たもんですから一緒に渡った。しかし、みずから2回、3回という気にはなかなかない。ですから、私その辺が大きな課題なのかなと、こういうふうに思いますね。

ですから、その辺を今後十分にいろいろ研究、検討していただくということが先ほどの答弁でもそれなりには若干ふえていくのかなという思いはしますけれども、塩原温泉に、観光地にこの活気というか、ホテル、旅館に大きな影響を与えるようなわけにはなかなか難しいかなという今感じをしたわけでありまして。

そこで、提案を兼ねて一つしてみたいと思います。私、観光地というのは意外と1回橋を渡ってみて、その橋の向こうに何かこうおもしろいとか魅力があれば、ぜひ2回も3回も行ってみたいと、こう思うんですけども、橋渡ったら公園があって若干の施設はありますけれども、そうだとなかなかそういう気にはなれないんだと思いますね。そういったあれで、私はぜひ向こうの右岸側は県の土地、山の方は国の土地であるかわかんないですけども、公園等のあの辺もぜひ県の方に強く働きかけていただいて、目新しいものとか、何かこう活気のある、渡っていくと非常に当初できたときは、真新しいからなんかこういうふうには感じなかった。もう年数がたつにつれて、何かこう落ち着いたとか、なんか特別はつという様な魅力を感じないというのが、私もつい最近行ってじっくりとこう見てきたんですが、そんな感じがするんですね。ですから、できましたらその右岸の方も県にもぜひ強く要望していただいて、あの辺の整備ももっともっていただ

たい、このように思います。

また、右岸の方、山の方も国の所有地であると思いますが、この辺もなかなか難しいとは思いますが、時間をかけて何とか検討、研究していただいて、もっともって何とかしていただきたいなと、こう思います。

そこで、私1つ提案というか提言でございますが、回顧の吊橋も年間恐らく30万人前後、以前からそのくらいのたしか人数はあるんだと思いますが、あそここのいろいろ難しい点はあるかわからないですけども、あの回顧の橋となんか遊歩道かなんかにつくって、ちょっとかなり険しいところもあるかなと、こう思います。そこをつないで1回、だれしも観光客というのは1回行ったところ何もなかったと言って戻ってくるというのは余りおもしろくないんです。ですから、渡って、さらに遊歩道を通して若干険しい道になるかわかんないですけども、回顧の橋に遊歩道でつないで、そして400号、あの辺もうまく遊歩道をつくらせていただいて、あそこに行ったら必ず橋を渡って戻ってくるというのではなくて、ぐっと渡って遊歩道をあれして、かなり高齢者には大変かわかんないですけども、若い方は喜んでちょうどいい運動にもなるし、そしてこう渡っていくと非常に楽しみな、そして疲れた体を塩原温泉でいやしていただくと、旅館、ホテルに泊まってくると、こんなあれで行ったらどうかと思います。

塩原温泉には400の溪谷、そういったあれでは、私は全国でも有数の、非常に素晴らしいそういう場所であると思います。そういったあれでは、できましたらまず塩原温泉は点はあるんですけども、つながっていないというんですか、そういった面も感じられますので、ぜひできましたら県・国の方にもぜひ所有地がそういう形になっていきますから応援、支援をいただいて、できれば今すぐ

ということはなかなか難しいかわからないですけども、その辺の構想をぜひお考えいただいて、もみじ谷大吊橋と回顧橋をつないで、一大この遊歩道でつないでいただいて、そういう観光客が楽しんでいただける場にしてあげればなど、こんな1つ提案をしてみたいと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） ご提案として研究させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） お願いをしたいと思います。

次に、2点目でございますが、現在は先ほどもお話ありましたように、この除草、草刈り等については現在指定管理者の方をお願いをしていると、そういう状況であると思いますが、やはりその草刈りをした後の検査というんですか、やはりきちんとどのように刈られていたか、その辺は検査をされていたのかどうか、それについてちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） その検査の意味合いがわかりませんが、指定管理者に年間こういう形でやってほしいという契約をしてやっていただいていますので、そのやった後までうちの方の職員が行って検査するという事はやっておりません。報告書をいただいていると、こういう形でございますので、今後必要があれば、いずれにしても指定管理者とよく連絡を密にしてそういうことはないようにやっていきたいと、このように思っています。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） できましたら、やはりそ

ういう内容が内容ですから、なかなかいちいち報告を受けて、それを見に行くと、建築現場だったら常に監督をしているんだと思いますが、しかしやはり報告というか、できましたら教育部長、大事な公金、税金を使っているわけですから、終わりましたという報告をせめて1回ぐらいは時間の前後は、いずれにしてもやはり基本的には見に行つて状況を把握すると。これ非常に大事なことであると思います。

そうすれば、やはりこれ市内全域に通ずることだと思いますので、今回私は地域の方のそういったお話を聞いていきましたら、やはり以前とはちょっと違ってしまったなど。ちょっとこれは地域の方もいろいろなフジツルとか、草は刈り放しで、非常に植木等もあったんですけども、それも非常にかなり雑なわけですね。確かにやってあることはやってあるんですけども、とても何か以前とは全く違ってしまつたと。こんな状況でありましたので、できましたらその辺も今後しっかりと見ていただきたいと、よろしくをお願いしたいと思います。

それから、3点目のこの三区地区、N144路肩については今後改修の方向でやっていきたいというようなご答弁をいただきました。ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

特に、児童生徒の安全確保ということが非常に私、懸念をしておりますので、また地域の方もできるだけ早い時期にやっていただければ、非常に安心をしていただけるのかなと、このようにも思いますが、ひとつその辺も含めて、これは非常に情勢との関係も安全ということもございますので、これは大体いつごろ着工というか、していただくのか、その辺もしおわかりであればお願いをしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 改修と、議員の方から出ましたけれども、先ほどの私の方が答弁いたしましたのは補修ということでございますので、今後道路パトロールの実施によりまして、早期の補修で対応したいなというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） 大変失礼しました。

私ちょっと聞き違いしまして、改修じゃなくて補修ということですね。わかりました。ぜひ一日でも早くこの道路の補修をお願いをしたいと思えます。

以上で私の市政一般質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 以上で、8番、東泉富士夫君の市政一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（植木弘行君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時49分